



酒井はやみ 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



子どもたちが深刻な性暴力にさらされ、激しく尊厳が傷つけられている実態を踏まえ政府は、わいせつ行為をした教員等の厳正な処分や、全国の学校で「生命の安全教育」を推進すること等を決めている。

子どもたちは、インターネットなど、メディアからのゆがんだ性情報にも日常的にさらされており、保護者からも、「メディアの情報をつのみにしないか心配」、「相手を傷つける恋愛にならないか」、「子どもたちに性のことをどう伝えればよいか」などの声が聞かれる。

世界では、ユネスコが示す「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」を指針に、「性的同意」「性被害」「ジェンダー理解」などを含めた包括的性教育が進んでいる。

(1)「生命の安全教育」には、いつから取り組むか。
(2)子どもたちの性に関する知識について調査する考えは。
(3)包括的性教育に取り組む考えは。

問 子どもの人権尊重を基盤とした性教育を

答 男女差・個人差を正しく理解し、自分の心とからだを守る方法の指導を行う

教育長

小中学校における性教育については、学習指導要領において、児童生徒の実態や課題に応じて、教育活動全体を通じて各教科等の中で関連付けて指導することとなっており、教育課程の中では、体育科や家庭科はもとより、道徳科、総合的な学習の時間などを活用し取り組んでいる。

また、性犯罪、性暴力の根絶を求める中、国では「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を決定し、子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないように、「生命（いのち）の安全教育」を推進することとされたところである。

(1)児童生徒が生命の尊さ・素晴らしさ、自分や相手を尊重し大事にすることを地域の人材の協力、保護者の理解を得ながら推進し、発達段階に応じて身に付けられるよう取り組んできた。

「性教育」については、性に関する指導の全体計画・年間計画を策定し、生命誕生や心身の発育発達における男女差・個人差を正しく理解し、自分の心とからだを守る方法の指導を行っている。

性犯罪被害の防止については、小学校の体育や中学校の保健体育などの授業で触れているほか、専門的知識を有する警察官や、町の保健師、医師、助産師などを講師に招き講話を開催している。

今後は、国から示された発達段階に応じた「生命（いのち）の安全教育」の教材や啓発資料を活用するなど、学級活動や総合的な学習の時間を通して、児童生徒が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための教育と啓発に取り組んでいく。

(2)性に関する知識については、児童生徒の発達段階に応じて習得することが必要であり、指導に当たっては、指導計画を作成し、学校全体で共通理解を図り取り組んでいる。

それぞれの教科等において、児童生徒の性に関する習熟度を把握していることから、性に関する知識

識についての調査を実施する考えはない。
(3)包括的性教育は多岐にわたるものであり、国がしっかりと方向性を示した上で進めるべきものと考えており、教育委員会といったしましは、引き続き、教科横断的な視点に立った教育活動を通して、性に関する知識をはじめ、人権やジェンダー観などを指導していく。

問 「生理の貧困」について

答 児童生徒のサインを見逃さない対策をする



(1)保健室で生理用品を受け取れることは子どもたちに知らされているか。

(2)学校のトイレに生理用品を設置する考えは。

教育長 (1)学校での無償提供は継続しており、現状では経済的な理由による利用実態は見受けられなく、緊急または忘れの理由により、各学校の保健室で養護教諭から提供している。

(2)トイレに常備した場合、児童生徒の経済的問題やネグレクト等による児童虐待を含むさまざまなサインを見逃す可能性もあることから、今後とも保健室での常備を継続したいと考えている。